

令和 7 年度 第 2 回浜田市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和 7 年 7 月 15 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

会場：市役所本庁舎 5 階 議会全員協議会室

1 開会

それでは定刻になりましたので、令和 7 年度第 2 回浜田市上下水道事業審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は上下水道部水道管理課長の右田でございます。よろしくお願いいたします。
まず、会議の開会にあたり、上下水道部長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

2 上下水道部長あいさつ

上下水道部長の佐々木でございます。

本日は委員の皆様にはご多用の中、本審議会にご出席を賜り誠に感謝申し上げます。

さて、昨年 10 月に料金改定について諮問をいたしまして、本日が 4 回目の審議になります。

前回は様々な料金表パターンについてご協議いただいたところですが、本日は最終的な料金表を選定していただき、答申書の内容について具体的な審議を始めていただければと考えています

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・右田水道管理課長）

本日はご都合により 4 名の委員が欠席されています。JA しまね いわみ中央地区本部の猪俣委員、漁業協同組合 JF しまね 浜田支所の金坂委員、公立大学法人島根県立大学の豊田委員、税理士法人錦織会計事務所の岸委員、以上の 4 名です。

なお、本日の出席委員は、10 名で、審議会条例第 6 条に定める定足数に達していることをここにご報告いたします。また、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、この会議を撮影しています。後日 YouTube で配信させていただく予定ですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、鈴木会長様よろしくお願いいたします。

3 議 事

（鈴木会長）

審議事項の水道料金改定について、事務局から説明をお願いいたします。

「水道料金の改定について」

料金改定における料金表の設定について③〔(上) 資料①、(上) 別冊〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

(古森委員)

前回の審議会の際に、当初の改定率 38%から 34.5%に下げた料金表 D が提案されて、これについて私の方から「小口」イコール「低所得者や高齢世帯」ではなく、基本料金全般の見直しが可能なのかという質問をさせてもらった部分について、今回、料金表 E と F が提案されたというふうに思います。

ただ、今説明があったように、改定後 5 年間は黒字であるが 6 年目からは赤字となり、次の改定がさらに早まってしまうということでした。

前回の審議会では、最終的な保有資金を減らすことは現実的には難しいという回答だったので、それで納得というか仕方ないということでお答えをしたつもりですので、この提案について、私としては参考として受け取らせていただければと思います。

(中芝委員)

確認ですが、最近の防災メールを見ると、漏水による改修工事が 5 月に 5 件、6 月に 8 件、7 月現在がもうすでに 3 件届いていますが、これは通常ペースの漏水状況なののでしょうか。

というのは、今後、老朽化した管の漏水が増えてくるということになると、今回改定しても保有資金が枯渇してしまっていて、5 年間を待たずして次の料金改定をしないといけない状況が生じるのではないかという懸念があるので、今回の防災メールでいただいている漏水情報が通常ペースなのか、最近早まっているのか伺いたした上で、この新たに追加された料金表の審議をしていきたいと思います。

(事務局・谷口工務課長)

まず、漏水の件数については、浜田市全域で年間 270 件から 300 件程度あります。ほぼ 1 日に 1 回あるかないかぐらいです。

その多くは個人の給水管の漏水ですが、15%から 20%ぐらいは本管の漏水です。

今ご指摘のありました、5 月頃から漏水が急に増えたのかということをお伺いしていますが、実は 4 月に長沢町地区で同じような漏水修繕をしたところ、事前周知をした所以上、工事の影響で濁り水等のご迷惑をかけたことがありました。

これを契機に、やはり事前に危険性があるものについては、広く周知をしていくということで防災メールを送る件数を増やしています。

しかしながら、漏水件数が増える傾向にあるのも事実ですので、おっしゃられたように通常ペースかと言われると、現状ではこれぐらいの件数の漏水は起きています。

費用については、物価高騰もありますので、5 年前と同じ値段で直すことが困難

になっていることは事実です。

5 月から増えたということではありませんので、広く周知させていただいているということです。

（鈴木会長）

件数が増えたというよりは周知を徹底させていただいている、そういうお答えだったかと思いますがよろしいでしょうか。

（中芝委員）

はい。

（宮本委員）

前回出席できなかったのですが、先ほどの説明の中で、5 年間は黒字、6 年目は赤字になるという形であれば、また料金改定を検討しなければならないということですよ。

（事務局・佐々木上下水道部長）

その通りです。

（三浦委員）

先々月、弥栄の地域協議会に市長が出席されたので水道料金について質問いたしました。

公営企業としてこういったライフラインを保つことができるのかと申し上げたところ、老朽管路の更新や人口減少に伴う水道の使用料の減少も含め一自治体でこれを解決することはもう不可能だとおっしゃいました。だから、他の自治体と連携して広域化という形態を考える必要があるとおっしゃっています。

これは先ほど宮本委員もおっしゃっていましたが、5 年後にはまたこういうふうに審議せざるを得ないような形態がずっと続くのであれば、抜本的に国自体が考えてもらいたい大きなテーマであり、一審議会では料金改定は自分たちが住民代表としていろいろ審議させてもらいますが、この制度自体はもう少し違うステージで話し合ってもらいたいと思います。

だから、料金改定についてという観点でもないのですが、もう市長自らが無理なのだとおっしゃっていますので、その辺の実態を踏まえて今後の考え方を教えてください。

（事務局・佐々木上下水道部長）

確かに、浜田市だけではなく、人口が減る中で収入が減っていくという現状はこの自治体も抱えています。

また、先ほどご指摘がありました施設や管路の更新需要が増しているという中で、メンテナンスもしなければならないというニーズも増えております。

また一方で、各自治体で技術職員がなかなか雇えないという現状がありまして、浜田市においても、水道専属の水道技師が採用に至らないためこの職種を諦め、土木技師ということで採用活動をしておりますが、それでもなかなか人が集まらない

現状です。

これは全国に共通した課題ということで、国もかなり問題意識を持っており、今、国が積極的に進めているのが水道事業者の統合ということです。

島根県内では、こういった国の動きを受けて、島根県が主導して県内自治体の水道部局を市町村合併しようという動きになっています。

これにより、ある程度母体を大きくすることで収益を確保したり、あるいは人材を確保して、何とか更新需要をやりくりできないかということ、今検討を始めているという段階です。

方向性がどうなるかは今後の検討次第ですが、別の会議で検討しているということでご理解いただければと思います。

(佐古委員)

新たに料金表 E と F が提案されましたが、期末資金残高を見てみると、最も改定率を軽減した料金表 F で何とかなるのではないかと思います。

そして、令和 14 年度にマイナス 874 万 6,000 円の赤字、令和 15 年度にマイナス 4,200 万円の赤字になるという数字が出ていますが、令和 9 年度から新料金体系が始まって、推移を見ながら令和 14 年度以降の分はまたそこで料金改定の話が出てくるのではないかと思いますので、今は資金的にも令和 5 年度決算で 13 億 4,100 万円あるものが、料金表 F で令和 13 年度に 13 億 6,000 万円と、資金があるというふうに考えるので料金表 F でもよいのではないかと私は思いました。

(鈴木会長)

それでは、ここからは審議会として答申をまとめるにあたりまして、事務局が提案した料金表の中から、審議会として 1 つに絞る必要がございます。

今回お示しいただいた新規の案も含めて、より負担軽減を可能な範囲で意識していただいた案が料金表 E と F となっておりますが、負担を軽減すればするほど資金残高が不足するというバランスの中で、例えば改めてやはり料金表 A がよいというお考えもあるでしょうし、佐古委員がおっしゃったように料金表 F がよいというようなお考えもあるかと思います。

そういったことを考えていただくために複数の案をご提示させていただいておりますが、料金表のどれを妥当とお考えになるのか、委員の皆様お 1 人ずつご意見を頂戴したいと思います。

妥当とお考えになる料金表パターンをアルファベットでご提示いただいた上で、その理由を簡潔にお話いただければと思います。

(三浦委員)

すごく消極的な考えで、どうせ 5 年後はまた改定なんだろう、という前提で私は思っています。

ですから、できるだけ市民の方の負担が低いものを選ばせていただきたいと思います。

(鈴木会長)

パターンは料金表 F でしょうか。

(三浦委員)

料金表 F です。

(新森委員)

今日説明を受けたのですが、数日前にこの資料をいただきまして、中身を見てもわからないところもありましたが、私個人的には料金表 F です。

先ほどから話がありましたが、またいずれ 5 年先には料金改定というものも当然ありますので。

今現在、私たちの地元におきましても、水道を使う人がだんだん減ってきている状況ですが、うちの子供が帰ってきて、やっぱり旭の水は美味しいねと言いますので、やはりそれを保持するためには料金改定も必要じゃないかというふうに思っております。

(中芝委員)

私は料金表 A を支持したいと思います。

今回、料金表 E と F は確かに少し安くしてもらった形で料金表を新たに作っていただいているのはいいですが、いくら安くなったのかと見たときに、あまり遜色ないのかなということで料金表 A にしました。

令和 14 年度以降は赤字になってくるということで、そのときの料金改定の跳ね上がり結構大きくなっていくのかなと思うと、料金表 A でやったほうがよいのではないかなと思います。

あわせて、これは前回の話でもあったと思うのですが、付帯意見として、生活困窮者の方や介護施設関係等の水道を使われる方たちへの配慮という形で入れておいたほうがいいのかと思いました。

また、先ほど部長の話にもありましたように、今後は個々の自治体だけで水道を維持管理するのは非常に困難だろうということから、やはり付帯意見の中には、国なりに、もう少し助成をしてもらうような形の提言を入れておいてもらったらいいのかなと思います。

(鈴木会長)

料金表 A を支持されるということでご意見賜りました。

また、付帯意見として、例えば広域連携のためにいろいろ費用がかかるとか、そういうものを国から補助してもらえよう要望を伝えてはどうかというご意見をいただきました。

(佐古委員)

意見よりも、少しわからないところがあるので質問させてください。

資料④4 ページの一番下の表で、「基本料金：従量料金」というのが、令和 9 年度に「2.9：7.1」だったものが、令和 11 年度には「3：7」というふうに変わってきているのと、11 ページもそうなのですが、今度は令和 13 年度から「3：7」となっています。

なぜ「2.8：7.2」が、こういうふうに変わるのかなというのが、よくわかりませ

ん。

(事務局・佐々木企画経理係長)

資料①4 ページの当期純利益の表についてご説明いたします。

これは、後年度に行くほど基本料金の割合が高くなり、令和 13 年度には「3:7」になるというものです。

まず、基本料金は水を使わなくても契約されている方から徴収させていただく料金で、従量料金は使用された水の量によって徴収させていただく料金ですが、給水人口が減って基本料金の給水件数が減ることより、従量料金の方が若干早く減っていくという形を想定しておりますので、後年度に進むにつれて従量料金の減りが早くなっていき、令和 13 年度において「3:7」の割合になるのではないかと試算しているものです。

(佐古委員)

ありがとうございました。

それで、どの案がいいかということですが、料金表 F でよいのではないかなと思います。

私が注目するのは、期末資金残高の推移を見てみると、一番値上げが少ない料金表 F でも、何とか回るのではないかなと思っています。

早く赤字になると言われますが、令和 12 年度とかには、また新たな料金改定の審議会が開かれるような気がしますので、今、痛みを少なくするために、料金表 F でよいのではないかと考えております。

(田村副会長)

私は料金表 A を進めていただきたいと思います。

諮問をいただいて検討していく中で、我々が考えていかなければいけないのは、将来、今の若者です。

若者が安心して浜田で定住していただいて生活してもらうために、今の課題を若者に先送りはしないというところが出発点だったと思います。

そういう意味で、38%の改定というのは市民にとっても企業さんにとっても非常に負担は大きいということは、皆さんご承知の通りだと思いますが、やはり浜田市の水道水を安定供給していくためには、これを乗り切らないと、いつまでたっても課題を先送りしていくという体質改善にはならないと思いますので、人件費、物価高騰といろいろありますが、やはりそれに見合うだけの水道料金の改定というのは、必要不可欠だと私は思いました。

(石川委員)

私は、どれを支持するかと言われたら、料金表 F の負担が一番少ないところということになります。理由はここを支持された方と同じだと思います。

料金表 F を支持はしますが、そもそも私たちは地域や組織、団体の代表でここにいます。私も三隅の代表ですので、三隅地域の人に令和 9 年度からこれぐらい上がりますよ、年間だったら一番少なくとも 8,000 円ぐらい上がりますよ、私たち審議会としてはこういう形で、維持するためには仕方がないと、私も説得しながらです

が、やはり今のタイミングはどうなのかと皆さん言われます。

物価が異常に高騰していて、実質賃金も上がらず可処分所得が上がってない中で、企業会計独立採算でやらないといけない、そして受益者負担ということはよくわかるし、今からの経費がかかるということもよくわかりますが、浜田市が決める公共料金として、改定する時に経済情勢が今の状態からあまり変わらなかったらこれは絶対凍結するべきだろうと、そういう答申をして欲しいというか、思いを伝えて欲しいと思います。

皆さんも、地域の代表で出ておられますので、そういう声が多いと思いますよ。例えば、一人暮らしの学生さんに今の1回生が3回生になったときには、アパートの水道料金が8,000円上がるからと説明して、それでよいですと簡単に受け入れられるものなのかなと思います。

この件については、このあとの答申のところでお話があらうかと思いますので、そのときに発言させてください。

ということで、Fを支持させてください。

(植田委員)

本当は気持ち的には料金表Aと言いたいところですが、今皆さんおっしゃられたような中で、やはり、目の前のところをどうするのかというのも大事なような気がします。

料金表Fを支持しますが、ただし危険性を含んでいるなということだけ感じております。次回の改定が早まるとか、その改定幅が大きくなるという可能性は非常に高いと思いますが、その間に広域化のこととか何らかの構造が変わってくるようなことを考えていただくという前提でいけば、今回は料金表Fにしたほうがよいのかなと考えます。

(古森委員)

支持するのは料金表Aです。

田村副会長が言われたように、先送り云々があった場合に、また引き上げについて5年後以降に話が出てくると思いますので、改定についてはできるだけ回数が少ない方が好ましいのかなというところです。

その間に広域化というのが出てくる可能性もあるので、負担は少し大きくなりますが、引き上げの回数はできるだけ少ないほうがよいのかなというところです。

(宮本委員)

私は料金表Fをお願いしたいなと思います。

考え方によっては、料金表Aの方がよいのかなと思いますけれど、やはり現状維持が大切です。

今いろいろな物価高騰で主婦だとか女性の、家庭の台所を預かる財布はすごく厳しい中、なぜ水道料金が上がるのだろうという言葉が女性の中で多いです。

消費者としては、現状維持のところでは料金表Fとして、5年間は大丈夫、その間に世の中もまた変わってくるのではないかなと願いながら、この料金表Fを選ばせていただきました。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

委員の皆様は料金表 F が多数という形ですので、委員の皆様のご意見を尊重したいなと思っていますが、あくまで私個人の考えとしましては、委員の皆様がおっしゃっていることは本当にその通りだなと思って聞いていますが、物価高は確かに非常に厳しい状況ではありますけれど、もうすでにこれはニューノーマルだとも言われております。

では、2 年後 3 年後にそれが改善していくかということ、なかなかそれは難しいだろうというふうに私は見込んでおりまして、さらに人口減少ですが、単純な割り算により必要な費用を 1 人あたりに計算すると、1 人あたりの負担が大きくなるということです。先延ばしにすればするほど、ものすごくショッキングな料金改定を実現しないといけないということになってくると思います。

ですから、私の基本的な考えとしては、先送りはしないほうがよいと考えております。ですから、これからも人口が減っていきますので、より厳しい状態になる前にしっかりと料金を取っておいたほうがよいのではないかとというのが、私の基本的な考え方です。

ただ、今本当に生活が苦しくて水道料金を支払うということが厳しいというご事情もよくわかります。委員の皆さんからそういったご意見をいただき、6 名の委員さんが料金表 F を支持されるということですので、これからの広域連携とか、いろいろな水道事業の体制整備の改善というものを期待しています。

今後のこの水道事業は厳しく、料金を上げるっていう形は変わりませんから、ただ少し資金残高としては厳しい状況になるかもしれませんが、委員の皆様のご意見を尊重して料金表 F で進めていければなというふうに考えます。

委員の皆様には具体的にご意見をいただきまして、大変ありがたく思っております。

それでは、それぞれの委員さんからのご意見をいただきまして、審議会としては、料金表 F に絞るということで確定いたしました。

それでは、最終のご確認ですが、料金表 F を答申のベースとして進めていくということでご異議ございませんでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

それでは、続いて答申書の審議に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

「水道料金の改定について」

答申について〔(上) 資料②③〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

ただいま事務局から説明をいただきましたが、ここで今回修正案をご提案いただきました石川委員から、その趣旨についてご説明いただければと思います。

先ほども少しお話いただいておりますけれども、石川委員さんご説明お願いできますでしょうか。

(石川委員)

付帯意見の市民の周知については、前回も言いましたが市長が決める前に、今の状況を説明された方がいいと思います。

それから一般会計からの繰入れという切り口を、前回の審議会でも質問させていただきましたが、税金と公共料金というのは、社会情勢、経済情勢をきちんと把握して市民に寄り添うという形が基本だと思いますので、こういう状況のときに、簡単ではないにしろ、将来を見越して料金を上げますというのは一理あるけれど、大変な決断になるということで、この一般会計からの繰入れの質問を前回したときに、部長の回答では基準内の繰入れは総務省がルールを決めているので、これは手をつけられないということでした。

しかし、基準外の繰入れというのは今の市長部局との取り決めで、要するに内輪の契約です。市がやるべきことを、水道事業でやりましたからそれを返済してもらっているような格好だと思いますが、このルールでいえば、例えば今からの漏水修繕費用だって一般会計が出してもいいわけですから。そこは市長部局と協議してルールを改定するというところに、なぜしないのかということです。

繰入金は、今後、年に五、六千万円ずつ減っていき厳しい状況になります。

デマンドプル型のインフレなら賃金も上昇してよいですが、今は紛争とか円安の輸入物価の高騰である物価高ですから、これは非常に苦しく、皆さん言われるとおり、このタイミングで受益者に料金が増えます、増やしますよという話を出してくこと自体、本当にナンセンスだなと思います。

では、どうやって維持するかと言ったら、一般会計から繰り入れたらどうですか。そのルールづくりにしたらどうですか。

今、市の基金は160億円ぐらいあると市長が言われているし、ホームページにも載っています。財政調整基金も60億円ぐらいあって、減債基金も借金の返済等でだんだん減っていますが、減債基金を引いたって120億円ぐらいの基金がある。要するに貯金があります。

だから、経済情勢が厳しいときには、そこから水道事業へ繰り入れるルールを作っていたきたいと、文言を入れて欲しいのです。

そうすると、市長がどういうふうに判断されるかわかりませんが、令和9年度からの料金値上げを確定事項にしてしまうのではなくて、その状況を見ながら取り組んで、簡単に将来のために値上げしまししょうじゃなくて、一般会計からの繰入れという道を探ってみるべきじゃないですか、ということを申し上げたい。

部長いかがでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

独自の取り決めですので、それは自治体内で取り決めればよい話ですが、これまで独立採算の原則で、議会からも毎年のように決算認定の際にその原則でしっかり経営するように言われており、簡単に赤字補填的な支援を一般会計側も判断できる

ような立場にはないのかなと思っておりますので、この付帯意見の中でどういうふうにそこら辺を取り込むかということについてご議論いただければと思います。

(石川委員)

ただ、私が言っているのは、こういう経済情勢の中で値上げを敢行しますよっていうところに一般会計から繰り入れていくというルールを作ったらどうですか。永続的という話ではなくて、こういう状況が悪いときに公共料金の値上げを市民に負担させることのないように、一般会計から繰り入れるということです。

単発的で2年か3年かはわかりませんが、そこはいかがでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

今、石川委員がおっしゃったことは、令和9年度から料金を上げることによって、5年間は安定的な経営ができるというところで、仮に、答申に対して経済状況による市長の政策的な判断で改定時期を1、2年ずらした場合に、令和9年度から上がるはずだった分の収入増が得られなくなる部分を一般会計から一時的に補填できないかというようなご趣旨だと受けとめました。

そういう部分であれば、付帯意見の一番目の生活困窮者等の配慮とは少しニュアンスが違うため、そういった整理もできるのかなというような気はしました。

(鈴木会長)

石川委員と部長との間でやりとりがなされておりますが、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、石川委員のご意見についてだけではなく、答申全体についてでも構いませんので、委員の皆様からもご意見を頂戴できればなと思います。

審議会の会長として、前回からの審議会の流れを改めて押さえておきたいと思いますが、前は水道料金を上げるということに関しては全ての委員にご賛同いただいております。

ただ、上げるパターンとしてどの料金表を選んでいくのか、負担を軽減できるパターンはないのかということで、今回新たに料金表EとFをご提示いただく流れになりました。

一般会計繰入金については、水道料金で小手先の負担軽減と言っても限界がありますので、そうではなくて福祉政策や産業政策など、一般会計の中で生活困窮者等に対して配慮していただきたいと、付帯意見という形で強く審議会として意見を発信していきたいというふうに私は最後までとめます。

そのような形で委員の皆さまはいかがでしょうかと問いかけをさせていただき、力強い同意をいただいたところです。

しかしながら、今の石川委員さんの付帯意見の(3)市民への周知については確かにその通りかなと思いますが、(4)一般会計繰入れと改定の凍結については、引き上げると言いながらそれを否定する意見を付帯意見の中に入れてしまうものであり、前回の審議会の流れを完全にひっくり返すような形になってしまいます。

そうではなくて、福祉事業とか一般会計の事業として配慮してほしいというのが、答申の3ページ目の付帯意見(1)であり、ここのところで強く発信していくというのは、前回までの審議会の流れを踏襲していると思います。

しかしながら、料金改定を凍結するとなると、ではなぜ料金を上げるという答申を出しているのか、本文で書いていることと付帯意見が真っ向からぶつかってしまいますので、書き方を工夫しなければいけないのではないかなと思っております。

私としての認識で、審議会のこれまでの流れを改めて説明をさせていただきましたが、その上でこの改定凍結という付帯意見を本当に(4)に載せてしまってよいかどうかご審議いただければと思います。

(古森委員)

まず、資料③の付帯意見(1) 市民への周知のところについては、政策決定の前と書いてありますが、実際には審議会の答申を受けて議会にかけてからの決定となりますので、確定してない状況でどこまで説明できるのかというのが分からないところでは。

また、ここで地域協議会だけを特化して書いてありますが、市民の理解が正しく得られるようにという表現がありますので、当然、担当課も市民周知は何らかの形でしていくと思いますので、特化したような形で書くのはどうなのかなと思いました。

それから、(4)については、前段のところで部長が回答されましたように、市長部局のところの話なので、凍結のことや一般会計繰入金 5 億円の部分については、ここまで細かく書くのはどうかと思います。

先ほど会長も言われましたが、改定の凍結を強く要望するというのは答申内容と反対になるのではないかと思います。

(石川委員)

地域協議会と書いていますが、これは市民に置き換えていただいて説明すればよいと思います。

要するに、こういうことを議論しているということを早くに市民にアナウンスするというのが大事だと思うのです。やはり透明化を図らなければならないと思いますし、ここまで議論してきたものを封じ込めて、あとは決定が出るまで何もしないということはないと思います。

それから、会長から真逆のことだと言われましたが、これには前提があると私は先ほども言いましたが、この経済情勢、苦しい状況が続いた場合に凍結も視野に入れてくださいということです。

私は激しい書き方をしていますが、ここは部長がうまくまとめていただいたようなことをこの中に入れていくべきではないだろうかと。市民の側に立つとです。

お金持ちとかはいいですが、苦勞されている方がいます。いろんなカテゴリーがありますが、老人世帯や一人親世帯、住民税非課税世帯への福祉政策とはまた別物であり、経済情勢から見ても、今、簡単に上げるということでもいいのですかと、料金改定凍結の提案を我々がしなければ誰がするのかと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

そうですね、少し作文の仕方を工夫していただいてというところなのかなと思いました。

(植田委員)

今の付帯意見については、どういう形になるか分かりませんが、あまり直接的ではなくて、もう少し条件だとかをうまくまとめた形で作るということで、思えばよろしいですか。

(鈴木会長)

部長さんその方向でよろしいでしょうか。

(事務局・佐々木上下水道部長)

会長がおっしゃられたような懸念もありますが、石川委員がおっしゃられたように、これはあくまでも答申内容に触れない範囲での限定的な市長部局側の判断という前提つきのご意見ということで整理をすれば、答申全体の意味合いとは矛盾しないような感じで整理できるのではないかと考えていますが、そういう形で整理することを委員の皆様がご了解いただけるのであれば検討してみたいと思います。

(鈴木会長)

そうですね。

もう少しいろんな考え方あるのかなと思いますが、時限的に凍結するというのが私はやはりよくないと思っています、例えば、今の野党などが消費税を減税するという提案をしていますが、経済情勢が良くないならば、やはり経済対策でやるべきだと思います。

それを水道事業に一般会計から繰り入れるとお金がいくらあっても足りなくなりますから、個人的な考え方としては、水道事業はやはり水道事業の独立採算でやるべきだと考えていて、経済が良くないときは経済対策を別途やるべきです。

それは一般会計の方でやるべきだと私は思っていて、先ほど言いましたが、今の経済状況が一時的かということそうではありません。今後の日本は経済成長率がこれから高まるわけではなく、人口が1億人を切る、高齢化が進むという中で厳しい状態が続きます。

そんな時に凍結をしたら、もう引き上げのタイミングは出てこないと思います。

やはり、今やるべきだと思っています、時限的にはそういう危険性があって、例えば消費税も日経新聞とかの調査で減税に対して世論を問うと、半数以上は反対するのです。なぜかという、今減税したら社会保障の財源が足りなくなって、それが当たり前になってしまい、どうやって高齢者を支えていくのだということを国民はわかっており、そういう一時的な措置で負担を軽減するってことがいかに危険かということを分かっています。

同じことが水道料金にも言えると思います。

引き上げないで先延ばすことは、この先の引き上げのタイミングをなくしていくということに繋がっていきますので、時限的な措置はやはりよくなくて、あくまで一般会計の中で十分に配慮いただくという付帯意見を強く発信するということは賛成ですが、料金の引き上げを時限的に凍結するところまでは、付帯として強すぎるというのが個人的な考えです。

この先もどんどん厳しくなりますので、おそらく凍結したら引き上げのタイミン

グは来ません。

消費税減税も一緒に、一度下げたらもう上がりません。下げるのはすぐに合意が得られるから簡単ですが上げるのは本当に大変です。

私の経済学者であり財政学者としての考え方ですので、委員の皆様がいかにお考えになるかとは思いますが、その上で一般会計からの繰入金を積極的に付帯意見としてお付けになりたいということでしたら、私はそれに対して異論はございませんが、個人的にそのような考え方を持っております。

(中芝委員)

考え方として、石川委員の意見は気持ちとしてはわかるのですが、一般会計からの繰入金というものが、確かに現在基金が 159 億円ですか、今年度あるというところで、そういったものを活用してもらえれば確かによいのですが、ただ、心配するのは、基金も通常に使っていくと令和 13 年度とか令和 14 年度には 50 億円ぐらいになるようです。

そのときの令和 14 年度から令和 15 年度の一般会計の経常収支比率の見込みとが、98.2%か 98.3%と結構厳しい状況になっているので、やはり水道事業は独立採算でやっていくような形をしないと、なかなか厳しいのかなと私は感じています。

そういったことからすると、料金改定は凍結するのではなくて、もう粛々とやらざるを得ないのかなと。

一番心配するのは、今後、給水人口がどんどん減ってく中で、水道料金を一体どこまで上げて維持すればいいのかというのが、実際に事業されている執行部側のご感想をお聞きしたいなと思っています。

というのは、足らなければ上げればいい、もちろんそれはそうなのですが、人口は減るのがわかっている中で、この事業を維持するためには一体どれだけのお金がないとやっていけないのかなという懸念があります。

もちろん事業を維持するにはお金が必要だというのはわかりますが、今回 30 何%上げたりしても、先々どの程度までのこの料金をもって維持できるのか心配なところがあります。

もちろん、どうにもならなくなったら市の水道事業ですので、市の一般会計からの繰り入れが必要になってくるのだらうと思いますが、それは浜田市だけではなくて全国の自治体でそうだと思います。

そうなってくると、もっと本腰を入れて、国にこういった事業体をどうしていくのかというところを突き詰めていただかないと、この審議会で料金改定のことだけを審議しても今後のことを考えると厳しいと思います。

料金表 F にしても 5 年先には、またこういった料金改定の審議をしなければならず、その時にも一般会計から繰り入れてもらえればよいのではないかという話も出てくるでしょうが、それは、今は基金があるからできる話であって、なかったらそういう話もできないと思います。

そうなれば結局は料金を上げるという話になると思いますが、それが早いか遅いかの違いだけのことで、一般会計の基金が今あるから繰り入れてもよいだろうという考えは危険すぎるような気がいたします。

(佐古委員)

一般会計繰入金の話は置いておいて、この資料②の付帯意見のところで、(1) 生活困窮者等への配慮についての文章がもう少し何とかならないのかと思います。

気が付いたところを簡単に言いますと、答申で触れられた通り、このたびの料金改定は大幅な値上げであり、これは一般市民及び事業者にとってもかなりの負担感が大きいものです。

しかしながら、付帯意見では生活困窮者や水を大量に使用する水産関連事業者、福祉施設等に対して特別な配慮を強く要望するとなっていますが、一般市民も事業者も大変なので、この生活困窮者及び福祉施設に負担感が多いというような表現よりも、そこは一般市民及び事業者の中でも特に、という形でもっていかないとちょっとおかしいのではないかと思いますのと、激減緩和措置と言うよりも、例えば生活困窮者に対しては水道料金が上がったから、いくらかお返ししますよという補助金か、今回、お米券が浜田市から配布されましたが、そういったものをやるというような具体的な施策を入れた方がよいのではないかと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

付帯意見の中に、負担軽減策をもっと具体的に書き込んでどうかというようなご意見をいただきました。

一般会計からの繰り入れも本当にお気持ちよくわかりますが、その分他の事業に使えなくなりますので、水道料金を上げずに一般会計から繰り入れてもらうことが有効かどうかだと思います。

負担を低く少なくするためには一般会計からお金持ってくればいいけれど、でも本来の使われ方と違うところでお金が使われていくということは、どんどんお金の使い道として不明瞭になっていきますから、それは危ういことだなというふうに思っています。

決して負担を大きくしたいということではなく、負担を大きくするのは大変心苦しく思っておりますが、やはり基本的な原理原則に基づいて水道料金は水道事業の中で完結して独立採算で考えることが重要ではないかなと思っています。

ですから、そういった意味でも、付帯意見を具体的に書き込んでいくという佐古委員のご意見は非常によいなと思いました。

(石川委員)

いろいろな価値観や考え方があるとは思いますが、私としては、凍結することが有効な経済対策だと思っています。

鈴木会長は違うと言われるかもしれませんが、国と地方公共団体では意味合いが違って、国は自民党が給付金を配るとか言っています。これが有効かどうかわかりませんが、そういうことをするわけです。

他の地方公共団体は値上げに舵を切っていますが、浜田市は政策判断で値上げはしないというのも1つのアピールになるという考え方もあるかと思います。

それだけでなく、なかなか人が住んでくれなくて減るばかりなので、そこら辺の対策にも多少は寄与するのではないかと思います。

先ほど会長が、一度、減免・凍結をしたら上げることはできないと言われましたが、それも定かではなくて、それはその時の市長・リーダーの判断です。

今、本当に苦しいときに、しばらく値上げを抑えるよという話なので、そこは部長が上手に言われたような内容にして、一般会計からの繰り入れという文言を入れて市長部局に考えていただくきっかけにしないといけないと思います。

（田村副会長）

いろいろ意見が出ていますが、私なりに考えてみると、この審議会は市長から命を受けて委員に就任し、水道水の安定供給を現制度の中でどういうふうにやっていけるか、というところを考えるのが私たちの使命だったというふうに思っています。

したがって、現行制度の中でいろいろな問題があれば、それは国なりをお願いしていくということにもなるでしょうし、今回諮問をいただいて審議した結果、現制度の中では改定が必要だということはもう出ています。

もう、新たな財源がないから料金を上げるしかないという結論が出て、いくら上げるかというところを決めているわけです。

石川委員の気持ちもよくわかるし、そういったこともできたらよいとは思いますが、我々の求められている立場でその議論は難しいかなと率直に思いました。

（三浦委員）

水道事業というのは独立採算ですが、市長自ら大変難しいと言っておられるのが現状だと思います。

ですから、そういったことをトップの人たちがこの国とか、この自治体をどういうふうに舵取りするか、その中の1つがこの公共事業のありようだと思います。

独立採算制は、人口が減る浜田市にとって、採算がとれる事業とするには非常に高い料金にせざるを得なくなるのが現実だと思います。ですからその考え方、ライフラインをどういうふうにするかというのは、トップの方が判断されることだと思います。

私は、とりあえず先ほどは料金表Fで改定は賛成しましたが、それは今後の市長選挙も含めて、この行政の形がどう変わるかすごく楽しみにしています。

（植田委員）

この審議会に参加したときからずっと思っていることなのですが、料金はずっと上げ続けられないといけないのかという話です。上げ続けていくとだんだん分母が少なくなる中で負担額が増えていくという構造は、絶対に変わらないと思います。

そうすると、企業会計はその収益の中で経費を賄っていかないといけないので、将来的には月に何万円もの水道料金を払うのでしょうか。

しかしながら、問題なのは水道を使わざるをえないというところです。安い水があるからといって買うことができないのが水道で、それを使わざるをえないところに非常に矛盾を抱えていました。

そうすると、やはり提供方法であるとか商品を変えていかないといけないと思います。今の方法でいくと絶対に賄えないようになってくるのは明らかなので、今回値上げをして終わりではなく、根本的なところを考えることができないのでしょうか。

今の方法のとおり水道管を全部引いて各世帯に届け、取水して浄水する今の事業について、根底から考えることはできないのかとと思っているところです。

(鈴木会長)

今回の答申に反映できるようなご意見ではないかもしれませんが、水道事業を考えるにあたって非常に重要なご意見をいただいたと受けとめています。

(石川委員)

今の植田委員のご意見に関連して、私もずっと思っていますが、今度、水産加工団地に 100 人規模ぐらいの工場ができますよね。

おそらく大量に水を使うと思いますが、給水人口は減るけれど、もう一つの切り口として、難しいことですがそういった企業誘致を積極的にして水を使ってもらえればこのシミュレーションも変わってくると当然考えられると思います。

水道供給の仕組みはなかなか変わらないけれど、そっちの方に力を入れてもらうと、多少一般市民は助かっていくだろうと思います。

これを答申の中に入れていくのは難しいのでしょうか。

(鈴木会長)

審議会の範囲ではありませんが、そういった根本的なところから考えていただくことが大事なかなと思います。

いろいろとご意見をいただきましたが、石川委員の凍結というご意見について、時限的に凍結するというのはいかがかというような他の委員からのご意見もありましたし、今のうちに料金を上げておかなければいけないというようなご意見もいただきましたので、凍結というのは水道料金を改定するという答申の趣旨に反する内容になりますので、その文言を載せるのは難しいかと思います。

ただ、一般会計からの配慮は確かに市長のご判断というところはあるかと思うので、できる限りの配慮をいただくよう付帯意見の中に取り入れるということではいかがかなというふうには思います。

他にも付帯意見の生活困窮者等への配慮についてのところで、もう少し具体的な負担軽減策について触れてはいかがでしょうかという佐古委員のご意見もありましたので、できるだけ委員の皆様のご意見を取り入れていただくという形で、答申の内容をさらに改定していければと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

本当にたくさんのご意見いただきありがとうございました。

これだけのご意見をいただけるということは、水道事業について真剣にお考えになっていただいているからこそだと思いますので、会長として心よりお礼を申し上げます。

それでは、ご意見が出尽くしたかなと思いますので、ここで審議は終了したいと思います。

答申書については、今申し上げました通り、皆様からいただいたご意見をまとめ

た最終案を、次回の審議会でお示ししたいというふうに思っております。

事務局との答申内容の調整については、会長一任とさせていただければと思いますが、この点についてご異議ございませんでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

その他、事務局から何かありますか。

(事務局・右田水道管理課長)

1点ご連絡いたします。

次回審議会の開催を令和7年10月中旬頃の予定としております。

出欠確認につきましては、後日文書でご案内いたしますのでご確認ください。

なお、審議内容としましては、令和6年度上下水道事業の決算報告と、今日ご審議いただきました、料金改定に係る答申書の最終案についてご意見を賜りたいと考えております。

何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(鈴木会長)

それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

(事務局・右田水道管理課長)

鈴木会長、議事進行ありがとうございました。皆様大変お疲れ様でした。本日は以上で散会させていただきます。

ありがとうございました。